

CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.140 October, 2018

目次

〈アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ〉

- ドキュメンタリー連続上映会—グローバルに連鎖する
労働とアジア—シリーズを開催(12/15)1
公開シンポジウム「人口減少時代と外国人労働者」を
開催(12/22)2

〈CAPS主催企画の報告〉

- 公開シンポジウム
「化学兵器とアジア—現在進行形の加害と被害を考える」
法科大学院教授 渡邊 知行2

〈招聘外国人研究員との研究交流 報告〉

- Constitutional Politics in Southeast Asia:
Recasting the Role of the Judiciary
オーストラリア国立大学准教授 Björn Dressel4
拡大研究会報告
「東南アジアの憲法政治 司法制度の役割の再認識」
経済学部教授 井上 智夫5

Defining Policy Options for Japan's Indo-Pacific
Strategy in relation to Eastern Africa and the Western
Indian Ocean Region

ハリファ大学助教授 Brendon J. Cannon...6

拡大研究会報告

「西インド洋および東アフリカにおける
日本のインド太平洋戦略に関する政策選択肢の定義」
文学部教授 墓田 桂8

英空母のインド太平洋への展開—Brendon J. Cannon氏
拡大研究会との関連から

CAPS客員研究員 永田 伸吾9

〈2018年度 新規プロジェクトの紹介 第3回〉

パイロット研究「『美の社会学』の追求」
経済学部教授 挾本 佳代10

〈シリーズ 本を読む〉

高橋和宏著『ドル防衛と日米関係
—高度成長期日本の経済外交 1959～1969年—』
法学部教授 井上 正也11

〈CAPS活動報告〉12

アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ

開催予告

成蹊大学アジア太平洋研究センター 主催

ドキュメンタリー連続上映会—グローバルに連鎖する労働とアジア—シリーズ

日時:2018年12月15日(土)13:00～ 会場:成蹊大学4号館ホール(予定) 上映2作品・ゲストトーク

13:10～14:40 『ザ・トゥルー・コスト ファストファッション真の代償』(アンドリュー・モーガン監督、2015年)

14:50～16:40 『危路工団』(イム・フンスン監督、2015年)

16:50～17:50 ゲストトーク 伊藤 和子氏(弁護士・『ファストファッションはなぜ安い』著者)



2018年度後期のドキュメンタリー連続上映会は、生産と労働をめぐるテーマを取り上げ、グローバルに連鎖する労働とアジアシリーズと題して、2作品を上映いたします(無料・申し込み不要・入退場自由)。

『ザ・トゥルー・コスト ファストファッション真の代償』は華やかなランウェイからスラムまで世界中で撮影された、大量生産・大量消費システムに基づくファッション業界の闇を問題視した作品です。

『危路工団』は、韓国やカンボジアの工場などで働く女性労働者に焦点を当て、アジア各国で起きている労働問題について芸術的な映像で描き出した作品です。

上映後にはトークゲストとして伊藤和子氏(弁護士・国際人権NGOヒューマンライツ・ナウ事務局長)をお招きし、私たちの生活・消費様式や向かうべき未来について考えます。広く市民、学生の方に観ていただきたい内容です。是非とも皆様の積極的なご参加をお待ちしております。詳細はHPをご覧ください。(https://www.seikei.ac.jp/university/caps/)

開催予告 成蹊大学アジア太平洋研究センター・移民ディアスポラ研究会 共催

**公開シンポジウム「人口減少時代と外国人労働者
—産業・労働政策と社会的公正の未来を考える」(仮題)**

日時: 2018年12月22日(土) 13:00 ~ 17:30 会場: 成蹊大学 6号館 501教室

現在、日本は、外国人労働者の受け入れをめぐる政策的転換期を迎えています。政府が今年6月に閣議決定したいわゆる「骨太の方針」の中では、就労を目的とした「特定技能(仮称)」ビザの新設が盛り込まれ、これまで外国人技能実習制度などでは3~5年とされてきた滞在期間が、今後は合わせて最長10年に見込まれるなど、「労働力不足」への対応を掲げて本格的な外国人労働者の受け入れの推進が始まっています。

このシンポジウムでは、基調講演に津崎克彦氏(四天王寺大学人文社会学部講師、『移民・ディアスポラ研究7 産業構造の変化と外国人労働者』編著者)、登壇者に坂本信博氏(西日本新聞記者、『新移民時代—外国人労働者と共に生きる社会へ』調査班)ら4名、コメンテーターには是川夕氏(国立社会保障・人口問題研究所)を迎え、人口減少時代に直面する受け入れ施策の方針と現況を概観するとともに、普段身近に触れることの少ない、漁業、建設、観光業などの分野における労働の実態について学びながら、産業労働政策と社会的公正をめぐる日本社会の未来について考えたいと思います。



参考文献: 『移民・ディアスポラ研究7 産業構造の変化と外国人労働者—労働現場の実態と歴史的視点』(明石書店、2018年6月)

CAPS主催企画の報告

公開シンポジウム「化学兵器とアジア—現在進行形の加害と被害を考える」

法科大学院教授 渡邊 知行

2018年6月23日(土)、公開シンポジウム「化学兵器とアジア」が開催された。このシンポジウムの目的は、一般の市民とともに、現在の化学兵器をめぐる加害／被害について、「現実的に自分の身近な問題」として知り、共に考えることである。

二度の大戦下で悲惨な結果を生んだ化学兵器は、1993年に締結され、1997年に発効した化学兵器禁止条約(Cheical Weapons Convention、CWC)において、その使用だけでなく軍事目的の保有や研究も多国間条約で規制されるようになった。



林 公則氏(コメンテーター)

しかし今日、再び長期化する世界の内戦・紛争の下で化学兵器の使用疑惑が増し、国際的な批判が高まり、化学兵器問題に対する取り組みがますます求められるようになってい

る。日本やアジアにおいても化学兵器による加害／被害は現在進行中の問題である。

第2次大戦において、日本が研究・製造・使用し、終戦時に日本軍が海・川・湖や土中に遺棄した毒ガス兵器によって、戦後70年以上たった今でも、日本や中国で多くの被害者が後を絶たない。中国ではこれまでに、およそ2000人が遺棄毒ガスの被害に遭い、2003年から2005年にかけても計49名(うち1名が死亡)が被害に遭っている。日本は1995年にCWCに批准、中国は1997年にCWCに批准し、日本は、第2次世界大戦で中国国内に遺棄したすべての化学兵器を廃棄することを求められている。日本国内でも、2003年茨城県神栖市で、井戸水から毒ガス原料が発見



渡邊 知行氏(司会、筆者)

され、住民らが被害に遭っていることが判明している。

本シンポジウムでは、まず私のほうから、シンポジウムの趣旨・目的、問題の所在、全体像を説明するとともに、化学兵器の問題に精通した、4名の登壇者と講演の概要を紹介した。

菅本麻衣子さんは、中国に遺棄された化学兵器による被害の救済を求める訴訟の弁護団の一員であり、NPO法人「化学兵器被害者支援・日中未来平和基金」の理事としても活躍されている。「化学兵器被害／訴訟と今後の課題」として、被害の実態、訴訟の経緯、被害者の賠償請求を認めなかった高裁判決の問題点などについて講演した。

大谷猛夫さんは、公立中学校の社会科教諭を定年退職後、法政大学や大東文化大学で講師をされ、アジアの戦争被害者の証言を聞く取り組みを続けられて、その成果を、『日本の戦争加害がつぐなわれないのはなぜ?!』（合同出版、2015年）にまとめられている。化学兵器被害解決ネットワークの事務局長や日中未来平和基金の理事でもある。「中国における戦争加害」として、戦時中、日本が中国戦線で化学兵器を大量に使用し、遺棄、隠蔽してきたこと、戦後、中国国内で遺棄された化学兵器による深刻な健康被害が発生したことについて講演した。

北宏一朗さんは、市民の視点に立って、在野の現代史研究家として活動され、シンポジウムや学習会などでの講演を重ねられてきた。化学兵器被害解決ネットワーク代表、歴史を学ぶ市民の会・神奈川県代表をつとめている。化学兵器を製造した企業の実態と責任について、「化学兵器と日本の企業」として、化学兵器を製造した企業の実態と責任について、週刊金曜日編『加害の歴史に向き合う』

（2017年）や『市民の意見』に論稿として公表されてきたが、詳細な配布資料を提示しながら講演され、化学兵器を製造した企業が真摯に責任に向き合わなければならないことを提唱した。

原田和明さんは、化学会社在職中から環境問題に取り組まれ、その成果として、『真相 日本の枯葉剤』（五月書房、2013年）を出版された。現在は、北九州市立大学国際環境工学部の計測・分析センターに技官として勤務している。「ベトナム枯れ葉剤作戦の兵站到に伴う環境破壊」として、戦後もなお、日本の企業がベトナム戦争で大量に使用された枯れ葉剤の原料を製造したこと、有毒なダイオキシンを含む枯れ葉剤が日本国内に遺棄されていることを講演した。

講演の後に、コメンテーターとして、軍事環境問題に関する業績のある、明治学院大学国際関係学部の林公則さんが、市民参加型の日中未来基金の取り組みが日中の信頼醸成と平和な社会の実現にとって重要であることを明確にした。また、共同通信社中国総局長の辰已知二さんが、化学兵器問題を報道して市民に伝えることが重要な課題であることを強調した。

シンポジウムには、121名の市民らが参加した。パネルディスカッションでは、会場から多くの質問や意見が出されて、登壇者や他の参加者がそれらに答えて、長時間の活発な議論が展開された。シンポジウムが目的としていた、現在の化学兵器をめぐる加害／被害について、参加者らが「現実的に自分の身近な問題」として考える有意義な機会を得ることができたし、市民の視点から、化学兵器問題をどのようにして解決するべきか、将来に向けての展望を見出すこともできた。



左から、菅本 麻衣子氏、大谷 猛夫氏、北 宏一朗氏、原田 和明氏（いずれも登壇者）

招聘外国人研究員との研究交流 報告

CAPSでは、海外の研究者との国際学術交流を促進するために、「招聘外国人研究員制度」を設けています。今年度、6月10日（日）から7月10日（火）にかけてはアラブ首長国連邦からハリファ大学助教授のブレンドン・キャノン（Brendon J. Cannon）氏が、6月11日（月）から23日（土）にかけてはオーストラリア国立大学准教授のビョルン・ドレッセル（Björn Dressel）氏が、同制度によって招聘されました。CAPS主催の拡大研究会では、英語による研究報告を行なっていただくとともに、本ニューズレターに記事を寄稿して頂きました。

受入教員である井上智夫先生（経済学部教授）ならびに、墓田桂先生（文学部教授）によるご報告内容、ブレンドン・キャノン氏の拡大研究会に参加した永田伸吾氏（CAPS客員研究員）からの寄稿文とあわせて、この度の研究交流の成果を以下に掲載いたします。今後とも、活発な研究交流が行われるよう、尽力していきたいと思っております。

Constitutional Politics in Southeast Asia: Recasting the Role of the Judiciary

オーストラリア国立大学准教授 Björn Dressel

I am very grateful for the opportunity to be a visiting fellow at the Centre for Asian and Pacific Studies (CAPS) at Seikei University. It has allowed me to focus on my current book project – tentatively entitled “*Navigating Law, Politics, and Relational Pressures: the Judiciary in Southeast Asia*”, which seeks to provide a novel account of judicial politics from an understudied regional context.

The main argument put forth in *Navigating Law, Politics, and Relational Pressures* is that in Southeast Asia justices—some at the highest echelons—must regularly mediate between the demands imposed by the law itself and the political and cultural environment in which the justices operate. In this region, that means how they deal with the dynamic tension between relational ties of loyalty, friendship, and clientelistic obligations on the one hand, and on the other adherence to standards derived from the constraints of the law itself and from the professional expectations generated by the domestic and international legal community. This dynamic tension, and the extent to which the highest courts are able to disentangle

themselves from ever-present relational ties, I argue, helps explain some of the unevenness, and thus the unpredictability, of judicial performance, especially in high-profile constitutional cases.

Examining the judiciary in Southeast Asia through a historical-sociological lens is long overdue. The region has often been analysed in terms of how patrimonialism, clientelism, and personalized politics are expressed in such political institutions as parliaments, the executive, and the state as a whole (Hutchcroft 1998, Crouch 1986, Jacobs 1971, Scott 1972). Yet these approaches have rarely been



ビョルン・ドレッセル氏（拡大研究会にて）

applied to the courts—even though some socio-anthropological accounts have illuminated very different legal and judicial dynamics within the region, such as the importance of relationship-based legal exchanges and customary notions of justice within courts and law enforcement agencies (Cheesman 2015, Pompe 2005, Engel 1978). Similarly, the few empirical studies of courts in the region have not provided much support for current models of judicial behaviour (Escresa and Garoupa 2013, 2012)—perhaps

because the models seem not to adapt well to rapid changes in the legal environment, or because when a lack of ideological fault lines is combined with borrowed institutions unable to deal with informal practices, the result can only be much greater uncertainty, and thus fewer rational expectations and incentives, than current models would predict (Kapiszewski et al. 2013, Spiller 2010).

Navigating Law, Politics, and Relational Pressures thus speaks directly to debates in public law and comparative politics about the dynamics of judicial behaviour, the potential that judicial independence and integrity can be sustained, and how judicial roles are constructed in support of the rule of law. Numerous studies have addressed the conditions in which courts are granted judicial review powers, and those in which courts exert those powers assertively, and successfully. Far less is known about how judges use their new powers and how to expand the theoretical reach of current models of judicial behaviour (e.g., legal, attitudinal, strategic-rational) to settings beyond the institutionalized West. As the first comparative case study of four high courts in Southeast Asia (Malaysia,

Thailand, Indonesia, and the Philippines), the book thus sheds light on the underexplored empirical question of what judges are actually doing with their new powers: In what legal areas do they become active? And to what effect? Most importantly: How do they construct judicial roles and reconcile them with the day-to-day realities of clientelist traditions that permeate both law and politics?

My visiting fellowship at CAPS has allowed me to pursue these questions in an academically stimulating environment. Not only have I been able to present my ongoing work during the CAPS seminar series, but I have also been able to benefit from the excellent library facilities at the Centre, as well as engage in discussions with fellow guest visitor (Prof. Brendon Cannon), CAPS staff (Dr. Satomi Era, Dr. Yoko Ikemiyagi), and co-collaborator Professor Tomoo Inoue at the faculty of economics. Special thanks are reserved for Professor Kensuke Takayasu and centre staff Noriko Nagahashi for making me feel welcome and well cared for during my stay. I wish CAPS there very best for its future endeavours and look forward to my next visit.

拡大研究会報告「東南アジアの憲法政治 司法制度の役割の再認識」

経済学部教授 井上 智夫

2018年6月21日、オーストラリア国立大学(ANU)クロフォード公共政策大学院准教授であるビョルン・ドレッセル(Bjoern Dressel)氏を迎えてCAPS拡大研究会を開催した。報告のテーマは「*Navigating Law, Politics and Informality: A Study of the Supreme Court of the Philippines, 1986-2015*」。フィリピン社会で注目度が高い案件に対する最高裁判所判事の行動を分析した実証研究である。CAPS招聘外国人研究員として13日間、吉祥寺に滞在するなかでの研究会であった。討論にはこの分野に精通した名古屋大学大学院・国際開発研究科の島田弦教授が応じてくださり、ご専門であるインドネシアの司法制度と対比しつつコメントをいただいた。共著者の井上が報告の一部

と司会を担当。質疑応答を含めて120分にわたる研究会は刺激に満ちたものであった。この場をお借りして参加者、CAPS関係者の皆様に心よりお礼を申し上げたい。

ビョルンとの研究交流は、彼からルームレントしたことで始まった。筆者は2015-2016年度、成蹊大学からサバティカルの機会をいただいた際、ANUクロフォード大学院で教鞭をとる旧知の知人O氏との共同研究を行うために、複数回、同大学があるキャンベラを訪問した。ご存知かもしれないが、オーストラリアの家賃は高い。キャンパス内にも学外滞在者用施設があるが、家賃は決して安くない。そのときO氏から空き部屋をもつ同僚のビョルンを紹介されたわけである。



島田 弦氏 (コメンテーター)

互いにどこか馬が合い、一緒に料理をしたり、同僚のO氏よりも個人的な情報を知るほどに親しくなった。そんななかで日常的にオンとオフを使い分けることの重要性を教えてくれたのも彼だった。

キャンベラ滞在中は

起床から就寝まで、大学でも自宅でも、論文作成の合宿状態。そんなときでもワークライフバランスは必要だと筆者を週末にはハイキングやサイクリングに連れ出してくれた。彼自身もどんなに締め切りが迫っていてもヨガ、社交ダンス、友人を招いてのボードゲーム大会は欠かさない。時間に追われると長時間コンピュータの前に座りがちで「忙しいなら娯楽は後回しにすればいいのに」と思う著者は「ワークライフバランスを考えるべきだ」とよく諭された。尊敬すべき生き方だと思い、日本に戻ってもしばらくはワークライフバランスを心がけるものの、いつのまにかワーク状態が続くようになってしまうのは今でも改善できていない。

共同研究は2015年11月に1週間ANUを再訪した際に、ビョルンと議論したことがきっかけで始まった。当時の筆者はO氏と国際的な資源価格の高騰が国際貿易ネットワークを介して近隣諸国の経済に及ぼす影響を検証していた。他方、ビョルンの関心は、インフルエンサーの存在が判事間のソーシャルネットワークを介して判決に与える影響なので、構造は同じ。以来、キャンベラ滞在中、昼間はO氏とのプロジェクト、それ以外の時間は帰宅後も含めてビョルンとのプロジェクトに没頭した。サバティカル明けの2017年度からは筆者側の作業遅延が著しくなったが、今回の滞在中、授業と会議日程の実態をみて進捗が滞った理由に彼

が納得してくれたことは、CAPS招聘制度の副産物と言える。些細なことだが国際共同研究には双方が抱える環境の理解も欠かせない。

共同研究は常に順調に進むわけではなく、実際、政治学と経済学の見解の相違からどちらも譲らず気まずい状態になったこともあった。幸い、今回の研究は学術誌への掲載が決まり、また先日、フィリピンのアテネオ大学で開催された講演会では聴衆・コメンテータから好評を博したとのこと。互いに密度濃く渡り合ったことで現在まで共同研究が続いており、また今回の招聘に至った。

デジタル技術の発展によりSkype等で海外研究者との交流が容易にできる時代になったことは国際共同研究の敷居を消滅させつつある。いまや共通の研究課題と取り掛かる意志さえあれば、地理的な距離に遮られることなく共同研究が可能だ。筆者は共著論文が好きだ。未知の分野を第一線の研究者から教えてもらえるし、研究を通じた交流を楽しみたいからである。多面的な視野を持つことの助けにもなっている気もする。

サバティカルがきっかけで研究の新たな窓口を作ることができたが、CAPS招聘制度のおかげでその関係をさらに深めることができた。今回の滞在中、新たにインドネシアの司法制度分析を開始。ビョルンとは今後数年で他の東南アジア諸国の分析も計画している。許されるならば再度招聘の機会を持ちたいと考えている。



ビョルン・ドレッセル氏とともに (右が筆者)

Defining Policy Options for Japan's Indo-Pacific Strategy in relation to Eastern Africa and the Western Indian Ocean Region

ハリファ大学助教授 Brendon J. Cannon

The *Indo-Pacific* as a strategic term is at least a decade old and has been frequently used

by Japan in recent years. The term reflects a value-laden, normative approach to foreign

policy that takes key commonalities between the major partners as a starting point and foundation. While Japan's strategic rethinking may be relatively new, the Indo-Pacific idea steadily expands the current conceptualization of the Asia-Pacific region to one that includes India and states bordering the Indian Ocean, to include important states in eastern Africa and the Middle East. This may be a simple extension of logic given Asia's breadth as a continent and the importance individual states place on access to maritime shipping lanes, yet this is at the heart of any Free and Open Indo-Pacific (FOIP) Strategy. This was demonstrated, in part, by the revival of the Quadrilateral Security Dialogue (QSD), or "Quad" in Manila in November 2017 by Japan, the United States, Australia and India even though the geographical reach of the Indo-Pacific theater may be understood differently by each state.

Eastern Africa and the western Indian Ocean should arguably form a key part of any FOIP strategy developed by Japan, India and others given its strategic geography as the western bookend of this nascent regional construct. The lengthy coastline of eastern Africa – including the Horn of Africa – certainly figures prominently on maps produced by Japan's Ministry of Foreign Affairs. It also appears to be an integral part of New Delhi's overall efforts to counter the rise of China in what it views as its "own" Indian Ocean. Indeed, any policy or strategy regarding the Indo-Pacific as developed in Tokyo, New Delhi or Washington must be understood within the context of Beijing's actions in the region as well as its overestimation of its own military strength.

Across the Indo-Pacific region, miscalculations about or underestimations of Chinese actions as part of its Belt and Road Initiative (BRI), particularly in contested zones such as eastern Africa that lack hegemony or balances of power, and responses to these actions greatly informed my research at Seikei University's Center for Asian and Pacific Studies (CAPS) during the



ブレンドン・キャノン氏 (拡大研究会にて)

summer of 2018. In particular, I was interested in the view from Tokyo of eastern Africa and the surge in Chinese influence there. To that end, and under the aegis of my Host Scholar, Professor Kei Hakata, and with the great help of the CAPS staff, I interviewed numerous Japanese foreign policy stakeholders from academia, industry and government regarding Japan's FOIP vision which seeks to improve connectivity, promote stability and foster prosperity in the Indo-Pacific region while also attempting to counter the rise of a new, revisionist hegemon.

My research results demonstrated that should this nascent strategy be suitably defined and implemented by Japan and its FOIP partners, it may prove revolutionary in reinforcing the current balance of power and liberal order across much of the globe. Accordingly, my research at CAPS defined Japan's policy alternatives vis-à-vis eastern Africa by locating them contextually within that rapidly changing region. My findings demonstrated that the states of eastern Africa possess complex foreign policies and a web of connections to rising powers such as Turkey, the Gulf monarchies and others that are often ignored or misunderstood, thus making strategies pursued by large powers such as China, India or Japan potentially fraught with difficulty as they may become enmeshed in regional political squabbles. The conclusions were that Japan, by maximizing its limited resources, must remain enmeshed in the region

- particularly in the business and diplomatic arenas - as well as focusing on its own strengths (consulting, precision manufacturing and quality

infrastructure) in order to maintain its positive influence from Dar es Salaam to Nairobi to Addis Ababa.

拡大研究会報告

「西インド洋および東アフリカにおける 日本のインド太平洋戦略に関する政策選択肢の定義」

文学部教授 墓田 桂

2018年7月5日、CAPS客員研究員を務めるブレンドン・キャノン氏を招いて、CAPS拡大研究会を開催した。同氏はアラブ首長国連邦のハリファ大学で教鞭を執るアメリカ人の研究者である。

キャノン氏の報告テーマは「西インド洋および東アフリカにおける日本のインド太平洋戦略に関する政策選択肢の定義 (Defining Policy Options for Japan's Indo-Pacific Strategy in Relation to Eastern Africa and the Western Indian Ocean Region)」である。討論者にはフィリピン人のデラサル大学教授であり、防衛研究所で客員研究員を務めるレナート・クルース・デカストロ氏を迎えた。

最初に、報告テーマのなかにある「インド太平洋 (Indo-Pacific)」の言葉に触れておこう。これは「アジア太平洋 (Asia-Pacific)」と同様に社会的に構築された概念である。ただし、政策概念としての歴史は浅い。

「インド太平洋」は元々、海洋学などで使われてきた用語だが、2000年代後半から外交・安全保障に関する政策と研究において急速に浸透した。その背景にあるのは紛れもなく、強硬な海洋進出を伴った中国の台頭、そしてその中国への警戒である。ルールに基づく国際秩序、さらにはグローバルなパワーバランスを維持しようとする国々の積極的な動きがインド太平洋概念を後押ししてきた経緯がある。日本の安倍晋三首相が「自由で開かれたインド太平洋」に言及するのもそうした文脈で捉えて良い。

キャノン氏の報告は、日本のインド太平洋戦略に焦点を当てつつ、日本の対アフリカ政策、とりわけ西インド洋に面した東アフリカ地域での日本のプレゼンスを分析したものである。加えて中国の対アフリカ政策や、アフリカにおける日本と中国の競争について言及するなど、多元的に展開する内容であった。

特に報告のなかで同氏は、東アフリカにおける日本のプレゼンスは規模の面では中国に劣るものの、日本は規模で競うことなく、中国に欠ける点を意識しながら、質の高い協力を戦略的に進めるべきと的確に指摘した。また、日本と中国の競争がアフリカ諸国によって利用される可能性にも注意を促した。

同氏の報告に対するデカストロ氏の討論も秀逸であった。興味深い指摘は、アフリカでの中国の積極姿勢は過剰な拡張にほかならず、これが東南アジア地域での中国の弛緩につながるのであれば、同地域の国々にとって決して悪いことではないというものである。

習近平主席率いる中国は2014年より一帯一路政策を実施し、世界各地で大型プロジェクトを展開している。ここにきて借金漬けになる借入国が次々と表れ、軍事戦略との結びつきも明らかになるなど、帝国主義的な側面が露になっているが、後退する気配はない。日本はアフリカにおいても中国を意識せざるをえない状況にある。今や圧倒的なプレゼンスを誇る中国を前に、日本はどのようなグランドマップを描くべきか、どのような対アフリカ政策を採るべきか。キャノン氏とデカストロ氏の議論はこれらの問いに貴重な示唆を与えるものであった。

なお、紙幅の関係で紹介できないが、参加者からもそれぞれの専門的知見を反映したコメントや質問が寄せられた。刺激と活気に満ちた研究会となったのは言うまでもない。

今回、東アフリカをフィールドにしながら、中東の大学で教鞭を執るアメリカ人研究者を日本に招聘した。キャノン氏の来歴はまさにインド太平洋的であり、研究者としてのスケールの大きさを表している。成蹊大学での滞在中、公共機関を使いこなし、さまざまな関係者から積極的に話を聞いていた。適応能力の高さとフットワークの軽さ

も見事であった。

同氏の受け入れにあたってはCAPS関係者から多大な支援をいただいた。拡大研究会が成功裏に

終了したのも行き届いた支援があったからこそである。末筆ながら、CAPSの関係者各位に心からお礼を述べたい。



墓田 桂 氏 (司会、筆者)



レナート・クルース・デカストロ氏 (討論者)

英空母のインド太平洋への展開—Brendon J. Cannon氏拡大研究会との関連から

CAPS 客員研究員 永田 伸吾

第2次大戦後に米国主導で形成された「リベラルな秩序」は、今日、ロシアのクリミア併合や中国による南シナ海の軍事化などの地政学的な挑戦を受けている。そこで、筆者は、英空母の2020年代のインド太平洋への展開が、「リベラルな秩序」の維持という英国の政策目標においてどのように位置付けられているのか、また日英準同盟において、どのような戦略的含意を持つのかについて昨年来研究を進めている。

近年、日英間では防衛協力関係が進展し、また「リベラルな秩序」の維持でも両国は一致している。そのため、日本も、英空母のインド太平洋への展開と「航行の自由作戦」への参加について歓迎の意向を示している。

他方で、筆者は、後述のような資源的制約の中で、英国のインド太平洋への空母展開は、政治的な意義を重視したものであるとの仮説をもとに、上述の研究テーマについて考察中である。

そのような中、折よく、墓田桂文学部教授がオーガナイザーを務めたCAPS拡大研究会「西インド洋および東アフリカにおける日本のインド太平洋戦略に関する政策選択肢の定義」が、7月5日に開催された。内容については、本号掲載の墓田教授による研究会報告をご覧いただきたいが、筆者にとっては自分の研究上の関心について、海外の専門家に意見を伺うまたとない機会であった。

研究会では、報告者のブレンドン・キャノン氏(ハリファ大学)が、インド太平洋での中国の動向に対する日米豪印(クアッド)と英仏の連携について触れたこともあり、筆者も自らの研究テーマと絡めて、日英の連携についてより注目するべきではとの質問をあえて投げかけてみた。この質問に対し、キャノン氏からは、英国のインド太平洋での安全保障上の役割は象徴的なものにとどまるであろうとの予想通りの回答を得た。

実際、英国の海軍力の現有勢力は、人員で約30,000人(海兵隊を含む)であり、これは海上自衛隊の約7割に過ぎない。また、駆逐艦やフリゲートなどの水上戦闘艦もわずか19隻に過ぎない。そして、他ならぬ2隻の新空母も財政的理由から常時運用は1隻にとどめられる予定である。

また、英国にとって欧州におけるロシアの動向も気になるところである。英国は、2018年4月にバーレーンに新空母に対応可能な恒久的海軍補給施設を取得したとはいえ、インド太平洋に戦略資産を傾注することには当然限界がある。

そのため、対中牽制の意味合いでのインド太平洋の安全保障上の当面の主役は、やはりキャノン氏が指摘するように、クアッドが担うことになる考えるのが妥当であろう。

ともあれ、「枯れ木も山の賑わい」というように、国連安保理常任理事国であり、地政学上のシーパ

ワーであり、数々のソフトパワーを有する英国が、インド太平洋に空母を展開することでクアッドとの連携を誇示することには、一定の政治的効果が期待できよう。そして、筆者は、そのような政治的効果を、インド太平洋の安全保障戦略拡大の契機として積極的に活用することこそが、日英準同盟の文脈での日本の役割であると考えている。このことについては、研究会で得た知見を活かし、さらに考察を深めることで、論文等の学術的成果として纏める予定である。



新空母1番艦のクイーン・エリザベス
(出典:UK Ministry of Defence)

2018年度 新規プロジェクトの紹介 第3回

パイロット研究『『美の社会学』の追求』

経済学部教授 挾本 佳代

美について研究をしているというのと、「美術史の専攻だったのですか?」とか「ファッションについてのゼミを担当しているのはそのためですね?」などと言われることが多い。「美」=「目に見える、形ある美しいもの」をパッと思い浮かべられる方が多いからだと思う。

もちろん「美しい精神や心」は可視化されないものであると見做される一方で、ある行為を通してそれらが具現化されると考えられることもあるし、芸術作品や文学作品を通して「美しい精神」が存在すると考えられることもある。「美とは何か」「どのようなものを美と捉えるのか」など、美の価値について考えていく美学も、可視化されない美の領域やその輪郭を深く追及する哲学であるといえることができる。

そもそも誰かによって「これこそが美しいものである」と真っ先に声を上げられるところから始められるのが「美」のスタート地点になるのだろう。権力に反して茶の湯の価値を高めた千利休のように。しかし、「美」は「美しい」と言った者勝ちから始まるのだが、そのように始まり広められた美の価値観は永劫に続いていくものなのだろうか。

たとえば拙著『白洲正子 ひたすら確かなものが見たい』(平凡社、2013年)の中でも論及したことであるが、民衆の日用品に「用の美」を見だし、「民芸こそが美しい」と柳宗悦によって創始された民芸運動は一気に日本全国で展開されていった。民芸運動に賛同した河井寛次郎や濱田庄司、少し

時期を経て合流してきたバーナード・リーチなどの作品は、素朴で力強い美しさを備えたものである。しかし、白洲正子が指摘したように、民芸の美しさ以外を拒否する運動が、やがて民芸ならば金になるという変な価値観を生み出して助長させ、その結果、温泉宿の土産物店にまで民芸コーナーが作られるようになった。気がつけば鮭をくわえる熊の木彫りばかりが並ぶようになってしまった。民芸は墮落してしまったのである。一度失われた創始者の意図や価値の本質が再生されるまでには時間がかかることになってしまった。

可視化されるものとされないもの、価値観によって裏付けられるものとそうではないもの——。「美」をめぐる諸相は複雑である。どこから入って、どのようなルートをたどり頂上を目指すのか。様々な領域にわたるこの複雑な諸相は簡単に解明されるものではないことは一目瞭然であるが、本パイロット研究プロジェクトでは社会学の視座から「美」を追求していく予定である。

現代のことであれ、過去のことであれ、多岐にわたる対象を扱うことができる側面があるために、社会学そのものが曖昧な学問であると言われてしまふことがあるが、本プロジェクトでは社会やコミュニティを存続維持するのに必要となる「美」があるか、どのような「美」「美意識」か、どのような「美の価値観か」——という視座から研究を進めていきたいと考えている。

シリーズ 本を読む

高橋和宏著『ドル防衛と日米関係—高度成長期日本の経済外交 1959～1969年—』

(千倉書房、2018年)

法学部教授 井上 正也

本書は1960年代の日米関係をドル防衛問題という観点から捉えた研究である。日米関係研究は日本外交史においても最も層の厚い研究分野であるが、先行研究の関心は、日米安保条約や沖縄返還交渉といった外交・安全保障問題に集中しており、日米経済関係を掘り下げた研究は意外なまでに少ない。

こうした先行研究の空白を補うべく、本書は、貿易、軍事、経済援助、国際金融といった多領域に及んだドル防衛問題を探り上げ、経済大国となりつつあった日本政府が、いかにしてこの問題に取り組んだかを明らかにしている。ドル防衛に対する日米両国の姿勢は本質的に矛盾するものであった。国際収支不均衡の是正を急ぐアメリカに対して、日本は高度成長を持続するためには、資本導入や輸出拡大といった対米国際収支の黒字を拡大することが不可欠であった。真っ向から利害の対立するドル防衛問題は、ハンドリングを誤れば日米関係に亀裂を生じかねない敏感な争点だったのである。

本書の大きな貢献は、経済史の知見を外交史に巧みに取り込み、従来、個別に論じられてきた日米間の経済問題を包括的に分析した点にある。それによって、安全保障のみならず経済的にも片務の関係であった日米関係が、1960年代を通じて徐々に相互補完的な構図へと変容していく模様が鮮やかに描き出されている。

一般に日本が国際経済秩序の共同管理者たる役割を担うようになるのは1970年代以降であり、それ以前の日本は、もっぱらパクス・アメリカナの受益者に甘んじていたという印象が強い。だが、本書が示すように、1960年代の日本は、「経済大国化」のプロセスの中で、国際経済秩序の安定に向けて、限定的ながらも貢献を積み重ね、経済面における日米関係の「重層化」を着実に進めていた。経済面において日本がアメリカを支えるイコール・

パートナーシップの到来は、アメリカが覇権国の地位を後退させる1970年代以降であるが、本書は日本の対米協力の原型が既に1960年代には形成されていたことを明らかにしている。

本書の白眉は、先行研究がほとんど研究対象と

してこなかった国際金融面における対米協力の実態を、初めて日米関係史のなかに位置付けた点であろう。ドル防衛の一環としてアメリカが日本に求めた市場開放や兵器輸入の拡大が成果を上げないなか、外貨準備を用いた資本収支上の協力は、巨額の協力を迅速に行なえる唯一の手段であった。しかも、こうした国際金融に関わる措置は、その専門性ゆえに、大蔵省が外務省をも排除して専門的に扱うことができた。国会や世

論に影響されることなく、日米財務当局の裁量によって統制できる日米協力は、時の為政者にとって便利な外交ツールであった。

しかし、民主的統制を欠いた形での対米協力の手法は、「柏木・ジュリック了解覚書」に象徴される沖縄返還での「密約」の温床となる。沖縄返還を実現するために日本が負わねばならなかった「代償」の実態を明らかにした第五章は、安全保障の切り口とは異なった財政金融からみた“もう一つ沖縄返還交渉史”が描きだされている。

われわれが今日「戦後」の外交の特徴として論じている多くの要素は、終戦直後から存在したのではなく、高度成長が進む1960年代に形づくられたものである。本書が明らかにするように、多くの領域にまたがるドル防衛問題を通じて形成された、自由貿易の重視や軍事面での自己抑制といった規範もまた1960年代に定着を見た。そして、これらの規範は、日本の外交当局者に内面化され、その後の日本の対外政策を強く規定することになったのである。本書はこうした戦後日本外交の原型を知る上で、必ず参照されるべき一冊である。



CAPS 活動報告 (2018.6.16 ~ 2018.9.15)

1. 公開講演会、研究会等

～公開シンポジウム～

開催日	6月23日(土)
タイトル	化学兵器とアジアー現在進行形の加害と被害を考える
講演者	渡邊 知行(法科大学院教授)、菅本 麻衣子(弁護士・NPO 日中未来平和基金理事)、大谷 猛夫(大東文化大学非常勤講師)、北宏一朗(現代史研究家)、原田 和明(北九州市立大学職員)
コメンテーター	林 公則(明治学院大学准教授)
参加人数	121名

～招聘外国人研究員による拡大研究会～

開催日	6月21日(木)
タイトル	Navigating Law, Politics and Informality: A Study of the Supreme Court of the Philippines, 1986-2015 ～東南アジアの憲法政治 司法制度の役割の再認識～
講演者	ビョルン・ドレッセル(オーストラリア国立大学准教授)、井上 智夫(経済学部教授)
討論者	島田 弦(名古屋大学大学院教授)
参加人数	19名

開催日	7月5日(木)
タイトル	Defining Policy Options for Japan's Indo-Pacific Strategy in the Western Indian Ocean and Eastern Africa ～西インド洋および東アフリカにおける日本のインド太平洋戦略に関する政策選択肢の定義～
報告者	ブレンドン・キャノン(ハリファ大学助教授)
討論者	レナート・クルース・デカストロ(防衛研究所)
参加人数	17名

2. 研究出張

～海外出張～

期間	7月17日(火)～7月23日(月)
プロジェクト名	グローバルエイジングとライフコース変容
出張者	渡邊 大輔(文学部准教授)
行先	カナダ
目的	世界社会学会大会参加

期間	8月24日(金)～8月30日(木)
出張者	恵羅 さとみ(CAPS主任研究員)
行先	フィリピン
目的	調査・資料収集

～国内出張～

期間	6月20日(水)～6月21日(木)
プロジェクト名	グローバルエイジングとライフコース変容
出張者	渡邊 大輔(文学部准教授)
行先	愛知県
目的	調査・視察

期間	8月30日(木)～8月31日(金)
プロジェクト名	グローバルエイジングとライフコース変容
出張者	川端 健嗣(調査・実習指導助手)
行先	福島県
目的	数理社会学会参加

3. 会議の記録

開催日	7月10日(火)
会議名	所員会議

開催日	7月18日(水)
会議名	運営委員会

CAPS Newsletter No.140

2018年10月15日発行

編集発行：成蹊大学アジア太平洋研究センター
〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail: caps@jim.seikei.ac.jp

Web: <https://www.seikei.ac.jp/university/caps/>